

## 平成27年黒石市教育委員会第12回定例会会議録

日時及び場所 平成27年12月24日(木) 午後1時30分 黒石市産業会館4階 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子  
1番 阿保淳士(教育長)  
2番 津軽承公  
3番 千葉小夜子  
4番 駒井順一

会議欠席委員 なし

### 説明のために出席した者の職氏名

教育部長 玉田純一  
指導課長 齋藤有  
学校教育課長 藤田克文  
社会教育課長 駒井昭雄  
文化スポーツ課長 成田秀範  
学校教育課長補佐 西塚啓  
学校教育課主幹 中田智子(書記)

### 会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第57号 黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について
- 第6 議案第58号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第7 議案第59号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第8 議案第60号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第9 議案第61号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第10 議案第62号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第11 議案第63号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第12 議案第64号 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について
- 第13 議案第65号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第14 議案第66号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第15 議案第67号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第16 議案第68号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第17 議案第69号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第18 議案第70号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第19 議案第71号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第20 議案第72号 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第21 議案第73号 黒石市スポーツ賞等受賞者審議会委員の委嘱について

- 第22 議案第74号 黒石市スポーツ賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第23 議案第75号 黒石市スポーツ賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第24 議案第76号 黒石市スポーツ賞等受賞者審議会委員の委嘱について
- 第25 議案第77号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第26 議案第78号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第27 議案第79号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第28 議案第80号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第29 議案第81号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第30 議案第82号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第31 議案第83号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第32 議案第84号 黒石市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第33 議案第85号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第34 議案第86号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について
- 第35 議案第87号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について

## 会 議 の 顛 末

開会宣告（午後1時30分）

### 第1 会議録の承認

平成27年黒石市教育委員会第11回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

### 第2 会期の決定

会期については、平成27年12月24日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

### 第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「阿保淳士教育長」と「駒井順一委員」を指名する。

### 第4 教育長等の報告

- 1 平成27年黒石市議会第4回定例会に提出した教育に関する事務の議案について

平成27年第4回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案については、平成27年黒石市教育委員会第11回定例会で協議したとおり、可決された。

## 2 平成27年黒石市議会第4回定例会での教育に関する一般質問について

### (1) 学校教育課関係質問

#### ① 黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故について（自民・公明クラブ 大久保朝泰議員）

Q1 事故発生当初から今日に至るまでの状況と対応は。

A1 爆発は、当日、4年生以上によるクラブ活動の時間であった午後3時頃に発生した。場所は、給食用の厨房で、当時、衛生点検の一環として害虫駆除作業が行われており、業者のほか給食に携わる3人の臨時職員が通常の作業を行っていた。厨房にいた4人は、爆風に巻き込まれ負傷し病院に搬送されたが、1人がお亡くなりになり、3人が現在も入院療養中である。お亡くなりになった木立清子さんの御冥福と、入院されている方の一日も早い御回復をお祈り申し上げる。

なお、死傷した3人の臨時職員については、業務上の災害であるため、労働者災害補償保険が適用となり、現在手続きを進めている。

また、児童については、厨房近くの教室にいた4人が擦過傷や打撲等により病院で治療を受けたが、現在は元気に登校している。

この事故に対しては、教職員が児童の安全確保や現場の応急処置に迅速に対応し、二次災害の発生に至らずに済んだ。しかし、事故現場や負傷者を目前にした状態で精神的に受けたショックは大きいことから、教育委員会では、事故の原因解明と並行して児童や教職員、保護者の心のケアを最優先に考えた。

直ちに青森県教育委員会にスクールカウンセラーを要請して体制を整え、学校が再開した9月28日から、児童全員と希望する保護者、教職員に対しカウンセリングを行った。現在は、児童、教職員も含め、全員元気に学校生活を送っている。

しかしながら、ある程度期間が経過してから様々な症状が出てくることもあるということで、カウンセリングは、年内中は、週1日実施する予定になっている。

また、スクールカウンセラーとは別に弘前大学の「子どものこころの発達研究センター」の先生方から自主的に御協力をいただいております。気持ちの元気さや穏やかさの状況を数値的に測定するアンケート調査の実施や「こころとからだのケア」という冊子の全家庭への配布、参観日の際に保護者を対象としたトラウマへの対処法などについての講話を実施したところである。このほか、年明けに子どもたちの状態を確認するための調査を行う予定になっている。

施設設備の状況と対応については、事故発生直後、冬期の暖房のために支出予定であった燃料費を流用し、学校再開に必要な施設の復旧を図った。警察や消防の捜査と平行しているため、全面的な復旧作業とはなっていないが、壁や天井、サッシのガラスの入替え、電気、電話回線の復旧を終えている。

暖房用の灯油の配管は仮配管の布設を完了し、暖房設備は現在問題なく稼働している。ガスは、現在使用を中止しており、IH調理器を設置して授業を行っている。

爆風により破損した牛乳保冷庫や体育用マット等の学校備品は、10月27日に補正予算を専決処分し、購入した。

その他、爆風による施設のガラス破片により、農地約1.49ヘクタールや自動車6台に被害があり、被害者の救済を早急に行う必要があることから、補正予算で、農地復旧工事と水稻の被害補償950万円、自動車の被害補償に260万円を計上し対応した。

黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故の状況と対応については以上であるが、原因解明はいまだされておらず、警察の捜査は現在も引き続き行われている。

今回の事故では、地区の方々に物心による多大な御協力をいただいたことに感謝している。今後、このような悲惨な事故が二度と発生しないよう、教育委員会では、今まで以上に児童生徒の安全・安心な学校施設設備と教育活動の確保に努めていきたい。

Q2 給食の再開についての見通しは。

A2 この度の事故に伴い六郷小学校の給食に係る状況が大きく変化したことから、早急に、その方向性を打ち出していく必要と保護者の理解を図るため「黒石市立小・中学校適正配置庁内連絡会議」の中に給食実施に係る調整会議を設け、対応していく。

Q3 六郷小学校と上十川小学校の平成30年度の統合はどうか。

A3 平成30年度の統合に向けて、引き続き保護者等に説明し理解を図りながら進めていく。

② 雪対策について（新政会 三上廣大議員）

Q1 小・中学校通学路の除排雪はよくやっていると思われるが、それでも不足だと思われる場合の今後の対応策として、学校、地域の連携をどのように考えていくのか。

A1 現在、児童の通学路の安全確保に関しては、一部の地域においてPTAや地域の皆さんのボランティアで実施している。

本市は、学校、地域のコミュニケーションが良好であることが1つの特徴にもなっているので、この特徴を生かし、「地域の子どもたちは地域が守る」という意識が一層高まって行くことを期待しているし、そのために、様々な情報提供や支援をしていきたい。

③ 学校給食について（高佑会 高橋美紀子議員）

Q1 学校給食を実施するかどうかも含め、専門的に検討する委員会を設置する必要があると考えるが、教育委員会の考えはどうか。

A1 教育委員会では、平成32年4月の小学校統合と同時に学校給食を開始するという考え方は変わっていない。

弘前市からの給食提供、自校式又はセンター方式、民間の活用による建設・運営など、関係課との協議や近隣自治体の施設を視察するなどして、本市で実現可能な手法を検討しているところだが、早い時期に方向性を示し、保護者の不安の解消を図るため「黒石市立小・中学校適正配置庁内連絡会議」内に「学校給食に係る調整会議」の設置を考えている。

④ 学校教育について（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

Q1 学校給食と学校適正配置について、六郷小学校の事故によって、今後、市全体に及ぼす影響はないか。

A1 学校給食については、平成32年4月の統合に併せ、市内全小学校での完全実施を目指しているが、今後は、六郷小学校の事情をも勘案しながら、早い時期に方向性を示し、保護者の不安の解消を図るために「学校給食に係る調整会議」の中で、あり方や実施方法などについて、検討を進めていく。

また、学校適正配置についても、給食と同様、児童・生徒にとってより良い教育環境を提供するために取り組んでいるものであるため、今後の計画や対応に影響が出ないよう進めていきたい。

⑤ 六郷小学校の事故について（日本共産党 工藤禎子議員）

Q1 他の給食実施校と比較してガスの使用量が多かったと聞いているが、どうだったのか。

- A 1 ガスの使用量については、給食実施校の給湯施設や調理器具がそれぞれ異なること、また、六郷小学校の熱源がガスであるのに対し、追子野木小学校は重油であるため、学校間での比較はできないものである。
- Q 2 日常の点検をしていたにもかかわらず起こってしまった事故であるが、二度と起こさないようにするには、今後どのような対策が必要と考えるか。
- A 2 施設設備の安全は、こまめな点検と迅速な修繕によって図られており、今後も怠ることなく、学校と連携して、安全、安心な施設であるよう努めていく。
- Q 3 死傷した方々への補償はどのようになっているのか。
- A 3 亡くなった木立清子さん、入院療養中の臨時職員、併せて3人に対しては、労働災害補償保険が適用されるため、適用される補償について、現在、手続きを進めている。
- Q 4 設置者である市が安全管理の体制を考えていかなければいけないと思うがどうか。
- A 4 学校施設の管理者である教育委員会では、施設設備の安全点検を定期的に行っている。今回の事故を受け、他の学校施設のほか、教育施設全般において緊急に施設設備の点検及び改修を図った。
- また、安全管理の体制は、今回の事故の原因が解明されれば、それを考慮して、必要に応じて改善を図らなければならないものと考えている。
- Q 5 学校からの報告体制は。
- A 5 日常の点検管理は、学校長はじめ教職員が行っており、不具合があると認められる場合は教育委員会に報告することになっている。それを受け、教育委員会では、安全性の確保を第一に施設設備の改修を図っているところであり、体制は図られていると認識している。

## (2) 指導課関係質問

### ① 学校教育について（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

- Q 1 各学校の「食育」では、どのような内容を取り上げて指導しているのか。
- A 1 「食育」に関しては、2年に1度、文部科学省の指示により「学校における食育の取り組みについて」という調査を行っている。
- 本市の調査結果によると「食のバランスと健康」「朝食の大切さ」「郷土料理等の食文化」「食事のマナーや作法」について、各学校とも児童生徒の実態を踏まえながら指導計画を作成し、養護教諭や栄養教諭が中心となって指導を行っているほか、全小学校において、4年生の児童や保護者を対象に「バランスのよい食生活」等について学ぶ、市と連携した「食育事業」を行っている。さらに希望した5校においては、5・6年生の児童を対象とした「減塩の食生活」についても、学ぶ機会を設けている。
- なお、教育委員会としては、今年度から、本市の健康都市宣言を受けた「健康教育推進事業」を小学校2校、中学校2校をモデル校として「食育」の授業も行っている。
- このモデル校の授業実践を参考にし、市内全ての学校においても「食育」に関する指導の充実を図るよう事業推進に努めていきたい。
- Q 2 食事のマナーについてどのように指導しているのか。
- A 2 食育指導及び給食指導、昼食指導において、学級担任や栄養教諭、養護教諭が中心となって、箸の持ち方、姿勢、感謝の気持ち、食を通じた人間関係づくり等について、各学年の発達段階に応じた指導を行っている。
- また、家庭における指導に関しても、各学校の保護者向けの通信等を通じて、積極的に啓発している。
- なお、教育委員会としては、更に食事のマナーについて学校と家庭との連携が図られる

よう、校長会や学校訪問を通して指導・助言に努めていきたい。

② 選挙権について（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

Q 1 18歳選挙権に対して、主権者教育に関する動向は。

A 1 文部科学省では、総務省と連携し、政治や選挙等に関する高校生向けの副教材「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」とその活用のための教師用指導資料を作成し、11月から高等学校へ配布している。

しかし、小・中学校における本格的な主権者教育は、学習指導要領改訂に伴う新しい教育課程が実施される平成32年度以降まで持ち越される予定になっている。

教育委員会としては、文部科学省及び青森県教育委員会の今後の動向を受けて、対応を図っていく。

Q 2 市内小・中学校における児童会や生徒会の役員選挙の状況はどうなっているのか。

A 2 市内のすべての小学校では、一人でも多くの児童に活躍する機会を与えるために、児童会長を固定せず、児童会行事等の運営をチームとして行っており、児童会の代表を投票によって選出する選挙は行っていない。

中学校では、生徒会活動の中において、生徒の自発的な活動を促しながら、自らの力で組織を作り協力して諸問題を解決しようとする態度を育成することから、生徒会の会長、副会長を全校生徒による投票で選出している。

なお、社会科では、投票率低下等の事例から、よりよい選挙のあり方や、選挙に参加することの重要性に気付かせる授業を行い、児童生徒の政治参加意識を高めている。

(3) 社会教育課関係質問

① 市民文化会館再開について（高佑会 高橋美紀子議員）

Q 1 意識調査は実施したのか。また、その結果は。

A 1 意識調査の実施については、11月に開催した「黒石りんごまつり」において、市民200名の方々から回答をいただいた。

当市が計画する市民文化会館・黒石公民館一部再開に係る再開部分及び改修費用、再開後のランニングコストの内容を調査用紙に記載し、かつ、口頭でも説明した上で市民文化会館・黒石公民館の「全部再開がよい」「一部再開がよい」「再開の必要はない」「その他」という4項目について回答する調査内容とした。

結果としては、「全部再開がよい」が52.5%、「一部再開がよい」が22.5%、「再開の必要はない」が25%であり、「その他」への回答はなかった。

Q 2 今後、形を変えた意識調査を実施する考えはあるのか。

A 2 このたびは、市イベントの機会を利用して市民を対象とした意識調査を実施したが、今後は、各地区協議会長や公民館長が集まる機会において、趣旨を説明した上で、同様の意識調査を実施し、再開の参考にしていきたい。

Q 3 改修費、現状の維持管理及び再開後のランニングコストの内容は。

A 3 市民文化会館・黒石公民館の一部再開に伴う改修については、屋根防水及び給排水設備等施設共有部分、冷暖房の空調も含め、多目的ホール吊天井や図書館の改修、身障者用トイレ新設などが必要になると考えている。

現在、施設の維持管理費としては、主に、電波障害解消施設保守や機械警備などの委託料と光熱水費等で約2百万円を要している。

また、一部再開時のランニングコストの内容は、人件費等を含め、施設の維持管理のための委託が主なものと考えている。

Q 4 再開後の使用団体の把握はできているのか。

A 4 再開後の使用団体については、現在、正確には把握していないが、黒石文化協会を含めた協会加盟 15 団体と P T A ・子ども会育成会など社会教育関係団体及び市内の小中学校・高校の使用が想定される。

また、図書館として開館する計画もあることから、市民の利用が大いに見込まれるものと思っている。

#### (4) 文化スポーツ課関係質問

##### ① スポーツ推進について（黒石市民クラブ 福士幸雄議員）

Q 1 「健康都市」黒石を目指すためには、将来的にどのくらいのスポーツ人口にしたいのか。市民のスポーツ参加には「スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進を図るべきと考えるが、どうか。

A 1 将来のスポーツ人口については、全市民へのスポーツの普及を目標としており、「健康都市」黒石を目指すため、スポーツに親しむことで、将来にわたり健康で豊かな生活を送っていただくことを願い、「一市民一スポーツ」の推進を図っており、これまでの事業のほか、今年から新たに文化財めぐりウォーキング、地区対抗ソフトバレーボール大会の実施及びさまざまなレクリエーションスポーツの紹介に努めている。

現在、スポーツ推進計画を策定するにあたりアンケート調査を実施しており、市民や各地区協議会の意見も取り入れ、市民のニーズに合った計画とすることで、スポーツの推進を図っていききたい。

黒石市教育委員会会議規則第 4 条第 6 項の規定による追加案件が 1 件あり、他の案件と合わせて審議すること、第 3 3、3 4 及び追加案件の日程第 3 5 は人事案件審議のため秘密会にしたい旨委員長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

#### 第 5 議案第 5 7 号 黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

千葉委員 外部評価の方々からいただいた貴重なご意見を平成 2 8 年度に生かすということ。平成 2 7 年度の施策はもうすでにその時にみていただいているので、今度はこれを平成 2 8 年度に生かすという方向性であるというようところで考えていってよろしいでしょうか。

教育部長 そのとおりになります。それで、各課が検討し、訂正を加えて平成 2 8 年度の事業に向かっているということです。

千葉委員 わかりました。

以上、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第 6 ～第 1 2 黒石市高校生ボランティア表彰審査会委員の委嘱について

教育部長が、同一議題を一括で説明し、審議に入る。

議案第58号 廣瀬弘美氏（黒石市社会福祉協議会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第59号 小林えり子氏（青森県青少年健全育成推進員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第60号 田中昭一氏（黒石市ボランティア連絡協議会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第61号 吉田安宏氏（黒石市社会教育委員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第62号 工藤都姫子氏（黒石市子ども会育成連合会副会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第63号 今金雄氏（青森県立黒石商業高等学校教諭）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第64号 小野隆司氏（黒石市連合PTA会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第13～第20 黒石市文化賞等受賞者審議会委員の委嘱について

教育部長が、同一議題を一括で説明し、審議に入る。

議案第65号 佐藤守男氏（烏城書道会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第66号 神敏雄氏（黒石文化協会会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第67号 川端廣氏（惑星美術会代表）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第68号 佐藤昌輝氏（黒石市立黒石東小学校教諭）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第69号 須藤重昭氏（前黒石児童劇団育成指導員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第70号 鳴海恵子氏（黒石少年少女合唱団育成指導員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第71号 岩崎眞里子氏（青森県川柳社理事）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第72号 山口友幸氏（黒石市立六郷公民館書道教室講師）について、全員異議なく、原案を可決する。

#### 第21～第24 黒石市スポーツ賞等受賞者審議会委員の委嘱について

教育部長が、同一議題を一括で説明し、審議に入る。

議案第73号 村元英美氏（黒石市体育協会専務理事）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第74号 佐藤秀悦氏（黒石市体育協会常務理事）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第75号 片岡淳子氏（黒石市立北陽小学校長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第76号 佐藤浩正氏（青森県立黒石商業高等学校教頭）について、全員異議なく、原案を可決する。

第25～第32 黒石市スポーツ賞等受賞者審議会委員の委嘱について

教育部長が、同一議題を一括で説明し、審議に入る。

議案第77号 佐藤義弘氏（秋田雨雀記念館長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第78号 棟方勤氏（元青森県立黒石商業高等学校教諭）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第79号 三上英治氏（黒石市歴史文化専門員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第80号 高橋幸江氏（中町町内会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第81号 鳴海文四郎氏（黒石子みせ保存会長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第82号 澤口正光氏（青森県文化財保護審議会委員）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第83号 山内敏行氏（中野神社宮司）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第84号 小野知行氏（薬師寺住職）について、全員異議なく、原案を可決する。

公開審議終了（午後2時10分）

黒石市教育委員会会議規則（平成 25 年黒石市教育委員会規則第 1 号）第 18 条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則（平成 27 年黒石市教育委員会規則第 3 号。以下「整備規則」という。）附則第 4 項の規定によりなおその効力を有するものとされる整備規則第 5 条の規定による改正前の黒石市教育委員会会議規則（以下「旧規則」という。）第 21 条の規定に基づき作成した平成 27 年黒石市教育委員会第 12 回定例会の会議録について、旧規則第 22 条の規定による承認を受けたので、旧規則第 23 条の規定に基づき、ここに署名する。

平成 28 年 1 月 25 日

黒石市教育委員           (阿 保 淳 士)          

黒石市教育委員           (駒 井 順 一)